

「スローライフ・サポーター」募集要項 ～海・山・川でのリアルな暮らしを体験＆発信～

1. スローライフ・サポーター（田舎暮らし支援員）の役割

<募集の背景>

広尾町は、道内の他の自治体同様に人口減少や少子高齢化が加速しており、飲食店の閉店が相次ぐなど、まちの活気が失われつつあります。また、産業の担い手や看護・介護・保育に関する人材の確保が大きな課題となっており、これらの人材をいかに育成するか、又は都市部などから呼び込むことができるかが今後のまちづくりの重要なポイントとなります。

広尾町では、これからまちづくりに向け、「第3期広尾町総合戦略（R5～9）」と「第6次広尾町まちづくり推進総合計画（R3～12）」を策定し、まちの活性化をめざしたいくつのプロジェクトを展開します。プロジェクトに掲げた目標達成のため、「地域おこし協力隊」を下記のとおり募集します。

<活動地域>

活動地域は広尾町全域です。※出勤場所は広尾町役場企画課です。

<活動内容>

①子ども農山漁村ホームステイの運営

8月下旬に東京都荒川区の小学5年生が来町し、2泊3日で町内の漁家や農家の家庭にホームステイする「農山漁村ホームステイ事業」の企画・運営を行います。学校や保護者との調整、受入家庭の確保、滞在中のサポートなどを担当し、自分自身もまちに馴染み、漁家や農家をはじめとした地域住民とのつながりを築くことで、協力隊活動の幅を広げます。

②移住体験住宅の運営

移住体験住宅の入居者募集、入居手続き、滞在中のサポートなどを行います。体験プログラムにも参加いただき、町での暮らしを知ってもらいます。また、移住に関する相談も行います。

③ふるさとワーキングホリデーの運営

都市部の若者などが仕事をしながら地域の生活をまるごと体験する「ふるさとワーキングホリデー事業」の運営・サポートを行います。参加者に広尾町での生活を楽しんでもらい、町の魅力を感じてもらいます。

④SNSでの情報発信

広尾町移住アカウント（@move_to_santaland）の管理・運用をします。「地元のくらし」「一次産業体験プログラム」などをテーマに投稿を行います。

<初年度の活動スケジュールのイメージ>

時 期	業 務 内 容
4月	…町内各所にあいさつ回り、移住体験住宅受入開始
5月（GW明け）	…農山漁村生活を体感するため、自らホームステイを体験します（人材育成の目的もあり）。「振り返り・その他業務」の期間中に各事業の準備・対応を行います。
～6月下旬	※この期間は町職員が主体となって各業務を進めますので、サポート役を担っていただきます。 (例) 農家（1泊2日程度）～振り返り・その他業務（1週間）5月 漁家（1泊2日程度）～振り返り・その他業務（1週間）5月
7月	…子ども農山漁村ホームステイ準備、ふるさとワーキングホリデー募集
8月下旬	…子ども農山漁村ホームステイ受入
9月中旬	…ふるさとワーキングホリデー受入開始
11月下旬	…ふるさとワーキングホリデー終了、日暮里秋祭り（東京）
2月	…子ども農山漁村ホームステイ事後交流（東京）
■年間を通して	※1年目は「地域を知る」活動がメインとなります。

2. 求める人物像

- その1 第一次産業に興味・関心があり、地域住民と積極的に交流する意欲のある人
- その2 丈夫な体と強い心を持ち、体験型の活動を楽しみ、柔軟かつ積極的に挑戦できる人
- その3 広尾町の魅力を見つけ、都市部の人などにわかりやすく伝える情報発信スキルを持つ人

3. 3年間の活動計画

この活動を通じ、協力隊員には人間的に大きく成長してほしいと願っています。この3年間を「学校」に見立て、1年生から3年生でどのように学び成長していくのかをイメージしてみました。

1年生 ① とにかくなんでも体験、

「地域を知る」「魅力を探る（見つける）」「魅力を伝える（発信する）」

② 地域の人の輪に溶け込み、信頼関係を築く。

2年生 ① 1年目には気づかなかったことに着目し、よりステップアップを目指す。

② 年度初めに自分なりの目標を立て達成を意識して活動を進める。

③ 1年目で築いた人との繋がりをより強固な信頼関係へと発展させる。

3年生 ① 2年間の活動をブラッシュアップし、都市部から広尾町への人の流れを加速する（体験の質にもこだわる）。

② 2年間の活動を経験した上で、卒業後の定着に向け、「自分には何ができるか」「自

分は何がしたいのか」を構想する。

- ③ 定着に向けた構想を実現するために、どのようなサポートが必要か考え、サポートしてほしい人に対し想いを伝え、実現に向け進めていく。

ここに示した活動計画は、あくまで一例です。実際の協力隊としての活動内容や働き方は、役場職員と相談しながら決めていきます。

4. 卒業後の姿

- その1 誰よりも農山漁村・広尾町の魅力を数多く体感し、まだ体験したことの無い人に魅力的に伝えることができる存在。
- その2 まちづくりのリーダー役を担うことができる5つの力
① 見つける力、② 伝える力、③ つなげる力、④ 続ける力、⑤ 楽しむ力
- その3 田舎暮らしが似合う魅力的で輝く人になる！

別 紙

「スローライフ・サポーター」募集要項 < 募集条件・勤務条件 >

1. 募集人数

スローライフ・サポーター 1名

2. 任用開始日

令和8年4月1日

3. 募集対象

1) 年齢

令和8年4月1日現在で満18歳以上の方（高校生は除く）

2) 居住地要件

三大都市圏をはじめとする都市地域等※¹から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させる方（任用を受ける前に既に住民票を異動し、町内に定住又は定着している者を除く。）

3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項※²に該当しない方

4) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる方

5) 心身ともに健康で、地域にじむ意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる方

6) 最長3年間の活動終了後に、広尾町において起業（又は既存事業を承継）するなど、定住する意欲のある方

7) 普通自動車免許を所持し、運転できる方

8) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができる方

9) ネットワーク等を活用して情報を発信できる方

※1 別紙「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日時点）」を確認すること。

※2 次のいずれかに該当

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 任用形態・期間

1) 広尾町会計年度任用職員（パートタイム）とする。

2) 任用期間は、任用の日から令和9年3月31日までとする。ただし、最長で任用の日から3年まで延長することができる。

5. 勤務時間

平日・週4日勤務、1日の勤務時間は7時間45分とする。(通常8時30分から17時15分まで。休憩1時間)

6. 給与等

- 1) 給料 月額195,200円~227,760円(賞与・時間外勤務手当あり)
※ 学歴・職歴により調整します。
- 2) 費用弁償 広尾町職員等旅費支給条例による

7. 待遇・福利厚生

- 1) 健康保険(共済組合短期)、厚生年金、雇用保険に加入します。(自己負担あり)
- 2) 住居の借上費として、家賃の2分の1の額(上限:月27,000円)を支給します。
- 3) 活動に要する車両(自家用車)の借上費として、月5,000円を支給します。
- 4) 休日、休暇
 - ① 週休日 土・日曜日
 - ② 休日 国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
※必要に応じて、週休日や休日に勤務を割り振る場合があります。
 - ③ 勤務を要しない日 1週間のうち、平日のいずれか1日を「勤務を要しない日」とし、将来的な広尾町への定着を見据えた地域活動(副業など営利活動を含む)を行っていただきます。
 - ④ 有給休暇 広尾町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与
※パートタイム会計年度任用職員の任用初年度の有給休暇は7日間です。
 - ⑤ 特別休暇 広尾町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に規則に基づき付与
- 5) 副業(営利企業等への従事)の制限
地域協力活動の妨げにならない範囲において、広尾町に定住するために地域協力活動の延長又は副業(他の営利活動)により広尾町が支給する給与以外の収入を得ようとする場合には、あらかじめ町長に申し出て頂きます。

8. 申込受付期間

令和8年2月27日(金)まで

9. 応募手続き

- 1) 応募書類

① 広尾町「地域おこし協力隊」応募用紙

上記の書類を広尾町公式ウェブサイト (<https://www.town.hiroo.lg.jp>) からダウンロードして写真を貼付の上、作成してください。

② 運転免許証の写し（両面）

2) 提出方法

電子メール又は郵送してください。（郵送の場合、締切日必着）

10. 選考方法

1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を応募者全員に文書又はメールでお知らせします。合格者には、第2次選考の日程をお伝えします。

2) 第2次選考

第1次選考の合格者を対象に面接を行います。こちらから日程を示した上で、広尾町に来ていただいて面接を行うか、オンラインで面接を行うかを相談させて頂きます。

11. その他

募集に関するお問い合わせは、下記連絡先に郵送、ファックス、電子メールで受け付けます。（様式は任意）回答はファックス又は電子メールで返信しますので、お問い合わせの際は、必ずファックス番号とメールアドレスを記載してください。

12. 申込・お問い合わせ先

広尾町役場 企画課 企画防災係（担当：木下・石澤）

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地

連絡先 メール：k-kikaku@town.hiroo.lg.jp

FAX：01558-2-4933